

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社タカラレーベン
【英訳名】	Takara Leben CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 最高経営責任者（CEO）社長執行役員 島田 和一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	（03）6551-2130
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者（CFO）常務執行役員 管理本部長 山本 昌
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	（03）6551-2130
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者（CFO）常務執行役員 管理本部長 山本 昌
【縦覧に供する場所】	株式会社タカラレーベン北関東支店 （埼玉県さいたま市浦和高砂四丁目4番1号） 株式会社タカラレーベン大阪支社 （大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計期間	第51期 第1四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	18,337	28,325	162,744
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,271	398	10,258
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,080	206	6,215
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	888	134	6,293
純資産額 (百万円)	52,700	58,069	59,601
総資産額 (百万円)	229,499	243,519	223,473
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	9.94	1.89	57.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	1.88	56.69
自己資本比率 (%)	22.8	23.7	26.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第50期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定したため、前年同四半期との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額によっております。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は小康状態にありましたが、再拡大により注視が必要な状況が続いております。また、急速に進んでいる金融市場の変動や、ロシアのウクライナ侵攻による地政学的緊張の高まり等により各種資材価格に影響が見られ、世界的な経済全体の先行きは不透明な状況が続いております。

なお、当社グループは、2022年3月14日に発表した「事業セグメント変更に関するお知らせ」に伴い、当第1四半期連結会計期間より、セグメントの区分を従来の5事業セグメントから4事業セグメントに変更しております。また、以下各セグメントの説明における前第1四半期の実績値については、新セグメントで組み替えた値を使用しております。

(単位：百万円)

セグメント名称	前第1四半期		当第1四半期		比較	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
不動産事業	14,930	1,000	24,835	809	9,905	1,809
エネルギー事業	2,646	22	2,643	163	3	186
アセットマネジメント事業	200	52	250	73	50	21
その他事業	560	24	595	122	35	147
合計	18,337	900	28,325	597	9,988	1,497

セグメント別の経営成績

不動産事業については、新築分譲マンション、新築戸建分譲、リニューアル再販、流動化、不動産賃貸、不動産管理、不動産その他等により、当事業売上高は24,835百万円（前年同四半期比66.3%増）となっております。

エネルギー事業については、発電施設の売電収入により、当事業売上高は2,643百万円（前年同四半期比0.1%減）となっております。

アセットマネジメント事業については、運用報酬等により、当事業売上高は250百万円（前年同四半期比25.3%増）となっております。

その他事業については、建設工事請負等により、当事業売上高は595百万円（前年同四半期比6.3%増）となっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高28,325百万円（前年同四半期比54.5%増）、営業利益597百万円（前年同四半期は900百万円の営業損失）、経常利益398百万円（前年同四半期は1,271百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益206百万円（前年同四半期は1,080百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となっております。

契約進捗状況

当第1四半期連結累計期間の販売実績については、通期引渡予定戸数1,780戸に対し、1,433戸の契約がなされ、進捗率は80.5%となっております。

(新築分譲マンションにおける契約状況表)

	当期引渡予定戸数	当期引渡予定 内契約戸数	契約進捗率(%)	契約戸数 4月～6月
前期	1,800	1,268	70.4	514
当期	1,780	1,433	80.5	635

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

当社グループの当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、新規仕入に伴う棚卸資産の増加等により、総資産は243,519百万円と前連結会計年度末に比べ20,046百万円増加しております。

(流動資産)

新規仕入に伴う棚卸資産の増加等により、流動資産は165,909百万円と前連結会計年度末に比べ23,284百万円増加しております。

(固定資産)

事業用資産を順調に購入したものの、販売用不動産及び販売用発電施設に振替えたこと等により、固定資産は77,561百万円と前連結会計年度末に比べ3,230百万円減少しております。

(流動負債)

短期借入金の増加及び借入金の長短区分の振替等により、流動負債は83,873百万円と前連結会計年度末に比べ8,862百万円増加しております。

(固定負債)

新規仕入に伴う借入金の増加等により、固定負債は101,576百万円と前連結会計年度末に比べ12,715百万円増加しております。

(純資産)

剰余金の配当が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上額を上回ったこと等により、純資産の合計は58,069百万円と前連結会計年度末に比べ1,532百万円減少しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主力であります不動産販売事業は、購入者マインド及び供給者の供給動向に左右される傾向があります。購入者マインドは、景気動向、金利動向、住宅税制、消費税、地価動向等の影響を受け、また、供給者の供給動向は、土地の仕入代、ゼネコン等外注業者の外注価格の変動、外注業者の破綻、金融動向の影響を受けやすいことから、これらの動向が変動した場合には、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

(持株会社体制移行に伴う会社分割)

当社は、2022年5月30日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社タカラレーベン西日本(2022年10月1日付で「株式会社タカラレーベン」に商号変更予定。)と吸収分割契約を締結することを決議いたしました。

また、持株会社体制への移行に伴い、当社は、2022年10月1日(予定)付で商号を「MIRARTHホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制後の事業に合わせて変更することを決議し、2022年6月24日開催の当社第50期定時株主総会で関連する議案が承認されております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	248,000,000
計	248,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	121,000,000	121,000,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	121,000,000	121,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	121,000,000	-	4,819	-	4,817

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,948,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,003,900	1,090,039	同上
単元未満株式	普通株式 47,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	121,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,090,039	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)タカラレーベン	東京都千代田区丸の内 一丁目8番2号	11,948,800	-	11,948,800	9.88
計	-	11,948,800	-	11,948,800	9.88

(注) 当第1四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認できております自己株式数は11,948,807株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,428	31,560
受取手形、売掛金及び契約資産	2,886	6,023
販売用不動産	1 32,616	1 48,550
販売用発電施設	1 1,001	1 3,596
仕掛販売用不動産	1 58,036	63,599
未成工事支出金	12	63
その他	1 14,919	12,790
貸倒引当金	275	275
流動資産合計	142,625	165,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 9,553	1 7,754
土地	1 36,948	1 37,394
その他(純額)	1 17,237	1 15,695
有形固定資産合計	63,739	60,843
無形固定資産		
のれん	1,561	1,479
その他	1 948	954
無形固定資産合計	2,510	2,433
投資その他の資産		
その他	1 14,554	1 14,297
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	14,542	14,284
固定資産合計	80,792	77,561
繰延資産	55	47
資産合計	223,473	243,519
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,411	12,489
短期借入金	14,189	27,083
1年内償還予定の社債	2,168	2,120
1年内返済予定の長期借入金	25,298	25,400
未払法人税等	2,089	277
引当金	1,115	928
その他	14,738	15,573
流動負債合計	75,010	83,873
固定負債		
長期借入金	81,923	94,620
社債	4,070	4,060
引当金	160	159
退職給付に係る負債	984	1,019
その他	1,722	1,716
固定負債合計	88,860	101,576
負債合計	163,871	185,450

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,819	4,819
資本剰余金	4,817	4,817
利益剰余金	53,395	52,074
自己株式	4,456	4,456
株主資本合計	58,575	57,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	548	464
為替換算調整勘定	0	3
退職給付に係る調整累計額	14	13
その他の包括利益累計額合計	534	454
新株予約権	197	197
非支配株主持分	294	162
純資産合計	59,601	58,069
負債純資産合計	223,473	243,519

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	18,337	28,325
売上原価	14,570	22,485
売上総利益	3,766	5,839
販売費及び一般管理費	4,667	5,242
営業利益又は営業損失()	900	597
営業外収益		
受取利息	21	5
受取配当金	76	71
受取手数料	9	19
持分法による投資利益	-	67
雑収入	49	52
営業外収益合計	155	216
営業外費用		
支払利息	436	360
持分法による投資損失	65	-
雑損失	25	53
営業外費用合計	526	414
経常利益又は経常損失()	1,271	398
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,271	398
法人税、住民税及び事業税	158	143
法人税等調整額	352	40
法人税等合計	194	184
四半期純利益又は四半期純損失()	1,077	214
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	8
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,080	206

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,077	214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	187	84
為替換算調整勘定	0	3
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	188	80
四半期包括利益	888	134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	891	125
非支配株主に係る四半期包括利益	3	8

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(2022年3月31日)

保有不動産の一部を転売から賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において仕掛販売用不動産95百万円、販売用不動産581百万円を建物及び構築物449百万円、土地227百万円に振替えております。

また、保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において建物及び構築物4,181百万円、工具、器具及び備品31百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、土地5,168百万円、建設仮勘定1,117百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、ソフトウェア0百万円(無形固定資産の「その他」)を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振替えております。なお、当該資産の一部は当連結会計年度において売却しており、販売用不動産に振替えた10,500百万円のうち、8,800百万円を売上原価に計上しております。

そのほか、メガソーラー発電施設の一部を転売に保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において前払費用69百万円(流動資産の「その他」)、建物及び構築物598百万円、機械装置及び運搬具10,502百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、土地4,219百万円、建設仮勘定1,000百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、借地権172百万円(無形固定資産の「その他」)、長期前払費用932百万円(投資その他の資産の「その他」)を販売用発電施設に振替えております。なお、当該資産の一部は当連結会計年度において売却しており、販売用発電施設に振替えた17,497百万円のうち、16,495百万円を売上原価に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当第1四半期連結累計期間において建物及び構築物2,807百万円、工具、器具及び備品32百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、土地2,232百万円を販売用不動産に振替えております。なお、当該資産の一部は当第1四半期連結累計期間において売却しており、販売用不動産に振替えた5,072百万円のうち、9百万円を売上原価に計上しております。

そのほか、メガソーラー発電施設の一部を転売に保有目的を変更したことに伴い、当第1四半期連結累計期間において機械装置及び運搬具1,946百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、建設仮勘定421百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、長期前払費用214百万円(投資その他の資産の「その他」)を販売用発電施設に振替えております。

2 偶発債務(保証債務)

金融機関からの借入に対する保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
当社グループ顧客住宅ローンに関する抵当権 設定登記完了までの金融機関等に対する連帯 保証債務	9,846百万円	3,960百万円
Minato Vietnam Co., Ltd.	917	1,003
WISE ESTATE 3 Co., Ltd.	564	593
計	11,327	5,557

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関67社（前連結会計年度64社）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額	77,471百万円	83,899百万円
借入実行残高	41,634	50,699
差引額	35,837	33,199

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	823百万円	496百万円
のれんの償却額	82	82

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,086	10	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,526	14	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	不動産事業	エネルギー 事業	アセットマ ネジメント 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	13,488	2,646	200	16,335	560	16,896
その他の収益	1,441	-	-	1,441	-	1,441
外部顧客への売上高	14,930	2,646	200	17,777	560	18,337
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	6	-	6	-	6
計	14,930	2,653	200	17,783	560	18,343
セグメント利益又は損失()	1,000	22	52	925	24	900

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リハビリ特化型サービス事業、建設請負事業、ホテル事業等を含んでおります。

2. 当第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間において、ACAクリーンエナジー株式会社(2021年6月22日付で株式会社レーベンクリーンエナジーに商号変更しております。)の発行済株式の全てを新たに取得して連結子会社としたことにより、「エネルギー事業」セグメントにおいて、のれんの金額が907百万円増加しております。

なお、のれんの金額は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分が反映された後の金額であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産事業	エネルギー 事業	アセットマ ネジメント 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	23,372	2,643	250	26,266	595	26,862
その他の収益	1,463	-	-	1,463	-	1,463
外部顧客への売上高	24,835	2,643	250	27,730	595	28,325
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	24,835	2,643	250	27,730	595	28,325
セグメント利益又は損失()	809	163	73	719	122	597

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リハビリ特化型サービス事業、建設請負事業、ホテル事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当社グループは、さらなる企業価値向上を目的として、純粋持株会社体制への移行によるセグメント毎の採算性と事業責任の明確化や経営資源の有効活用を図る観点から2022年10月1日に持株会社体制に移行することを予定しております。

それに伴い、当第1四半期連結会計期間において、従来、報告セグメントとして開示しておりました「不動産販売事業」「不動産賃貸事業」「不動産管理事業」「エネルギー事業」「その他事業」の5つのセグメントを、「不動産事業」「エネルギー事業」「アセットマネジメント事業」「その他事業」の4つのセグメントに変更することといたしました。また、全社費用の配分方法について見直しを行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2021年4月13日に行われたACAクリーンエナジー株式会社(2021年6月22日付で株式会社レーベックリー
ンエナジーに商号変更しております。)との企業結合について前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処
理を行ってりましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報に
おいて取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんが655百万円減少し、販売用発電施設が
767百万円、機械及び装置が176百万円(有形固定資産の「その他」)、繰延税金負債が289百万円(固定負債の
「その他」)増加しております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上原価が5百万円増加、販売費及び一般
管理費が16百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ11百万円減少してい
ます。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりでありま
す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利
益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半 期純損失()	9円94銭	1円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会 社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,080	206
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失() (百万円)	1,080	206
普通株式の期中平均株式数 (千株)	108,655	109,051
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	1円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	726
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在する
ものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫
定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定し
ております。

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストックオプションの発行)

当社は、2022年7月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することについて決議いたしました。

1. 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与する理由

当社業績及び株式価値と役員報酬及び給与の連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲などを一層高めることを目的とするものであります。

2. 新株予約権の要領

. A種新株予約権

(1) 新株予約権の割当日

2022年8月23日

(2) 新株予約権の総数

7,562個(1個につき100株)

(3) 新株予約権の付与対象者及びその人数

当社取締役7名及び当社執行役員7名

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた対象者(以下「新株予約権者」という。)に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式756,200株

なお、上記(1)に定める新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式分割又は株式併合を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

ただし、本号における調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。

(7) 新株予約権の行使期間

2022年8月24日から2062年8月23日までとする。ただし、行使期間の最終日が休日に当たるときは、その翌営業日を最終日とする。

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の発行日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を全て行使できる。

上記にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた対象者が次の各号のいずれかに該当した場合、当該対象者は権利を行使することができないものとする。

イ. 権利行使期間中に権利を行使しなかったとき

ロ. 出勤停止以上の懲戒を受けたとき

ハ. 新株予約権の割当てを受けた日から1年以内に自己都合による退任等(任期満了による退任、当社の都合による退任又は退職は含まない)によって、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失したとき

- ニ．当社の株主総会決議もしくは取締役会決議による解任もしくは懲戒処分によって、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、又は取締役会により新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められたとき
- ホ．対象者本人から権利を放棄する旨を申し出たとき
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- イ．相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- ロ．相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当社所定の相続手続を完了しなければならない。
- ハ．相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

． B種新株予約権

- (1) 新株予約権の割当日
2022年8月23日
- (2) 新株予約権の総数
1,880個（1個につき100株）
- (3) 新株予約権の付与対象者及びその人数
当社取締役7名及び当社執行役員7名
- (4) 新株予約権の払込金額
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。
- (5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式188,000株
なお、上記(1)に定める新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式分割又は株式併合を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

ただし、本号における調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。

- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。
- (7) 新株予約権の行使期間
2022年8月24日から2062年8月23日までとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた対象者が、死亡以外の事由によって当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合は、喪失した日の翌日から10日以内に行使しなければならないものとする。なお、行使期間の最終日が休日に当たるときは、その翌営業日を最終日とする。

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当該新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できる。

上記にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた対象者が次の各号のいずれかに該当した場合、当該対象者は権利を行使することができないものとする。

- イ．権利行使期間中に権利を行使しなかったとき
- ロ．出勤停止以上の懲戒を受けたとき
- ハ．新株予約権の割当てを受けた日から1年以内に自己都合による退任等（任期満了による退任、当社の都合による退任又は退職は含まない）によって、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失したとき
- ニ．当社の株主総会決議もしくは取締役会決議による解任もしくは懲戒処分によって、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、又は取締役会により新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められたとき
- ホ．対象者本人から権利を放棄する旨を申し出たとき
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- イ．相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- ロ．相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
- ハ．相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月8日

株式会社タカラレーベン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 陶江 徹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下川 高史 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラレーベンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラレーベン及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。